

令和7年度

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会議録

令和7年12月22日 開会

秋田県後期高齢者医療広域連合

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会

日 時 令和7年12月22日(月)

午後2時

場 所 秋田県市町村会館5階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会長及び副会長の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- 6 報 告
(1) 令和6年度広域連合の事業状況について・・・・・・・・・・資料2
- 7 説明・協議
(1) 令和8・9年度保険料率改定について・・・・・・・・・・資料3
(2) 秋田県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画の策定について・・・資料4
- 8 閉 会

出席委員

秋田県老人クラブ連合会・・・・・・・・・・・・・・・・	八 嶋	みつ子
秋田市シルバー人材センター・・・・・・・・・・・・	渡 邊	利 雄
ロングライフアドバイザー連絡協議会・・・・・・・・	佐 藤	涼 子
秋田県医師会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	三 浦	進 一
秋田県歯科医師会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	清 水	光
秋田県薬剤師会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	柳 原	弘 子
秋田大学大学院医学系研究科・・・・・・・・・・・・	大 田	秀 隆
日本赤十字東北看護大学・・・・・・・・・・・・・・	佐々木	久美子
秋田県国民健康保険団体連合会・・・・・・・・・・・・	古 谷	勝
秋田県社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・	鈴 木	博
健康保険組合連合会秋田連合会・・・・・・・・・・・・	土 田	晋

欠 席 委 員

秋田県健康福祉部…………… 石 川 亨

出 席 職 員

事 務 局 長 ……………	横 山 康 宏
事務局次長兼会計管理者 ……………	山 崎 兼 人
総務課長兼会計室長 ……………	伊 藤 誠 悦
業 務 課 長 ……………	石 井 中
総 務 課 長 補 佐 ……………	舘 岡 賛
総務課総務企画班長 ……………	黒 川 さやか
総務課総務企画班 ……………	堀 部 芽 生
業 務 課 長 補 佐 ……………	鈴 木 一 誌
業 務 課 業 務 班 長 ……………	今 野 薫
業 務 課 業 務 班 ……………	照 井 舞
業 務 課 事 業 企 画 班 長 ……………	佐 藤 剛
業 務 課 事 業 企 画 班 ……………	佐々木 貴 基

午後1時55分 開会

1 開 会

2 事務局長あいさつ

○横山事務局長

事務局長の横山でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

当運営懇話会は、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営にあたり、広く関係者の方々からご意見を伺うため、制度開始当初の平成19年度から設置されております。当広域連合といたしましては、後期高齢者医療の被保険者、医療従事者、学識経験者、関係団体の代表者、それぞれの立場で異なる視点からご意見を頂戴できる大変貴重な機会ととらえております。

この度、当運営懇話会では、令和7年9月の委員任期更新に伴い、前回に引き続き12名の委員を委嘱させていただいたところでございます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、当運営懇話会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日は、前年度の広域連合状況についてご報告した後、2年に1度実施する後期高齢者医療保険料率の改定や今後5年間の広域連合と関係市町村の事務処理の指針となる第5

次広域計画案についてご説明し、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

また、被保険者の健康増進を図るため、当広域連合が積極的に実施している保健事業について、事業をより良いものにするため、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、本日は何卒よろしく願いいたします。

3 委員紹介

司会より出席委員を紹介

4 事務局職員紹介

横山事務局長から出席職員を紹介

5 会長及び副会長の指名・・・【資料1】

事務局より資料説明（伊藤総務課長）

資料1 秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会長及び副会長の指名について

委員任期満了に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会設置要綱第4条第2項に基づき、会長及び副会長を下記のとおり選出した。

新会長 秋田大学大学院医学系研究科 大田 秀隆 委員

新副会長 秋田県国民健康保険団体連合会 古谷 勝 委員

以降、大田会長に座長をお願いし、議事進行を務めていただいた。

6 報告

(1) 令和6年度広域連合の事業状況について・・・【資料2】

事務局より資料説明（今野業務班長）

資料2 1 被保険者数について

2 後期高齢者医療保険料の収納状況について

3 医療費の状況について

【質疑応答】

○土田 晋 委員

資料1 ページ目の1の(2)被保険者の内訳について。被保険者数が199,070人となっているが、3割負担、2割負担、1割負担の人数を足すと、この数字にならない。全ての年度において言えることだが、何人か誤差が出ている理由は何か。

○鈴木業務課長補佐

ご指摘のとおり、令和6年度末に関して言うと、被保険者数に対して、負担割合別の人数を足し上げると16人の誤差がある。これは、令和6年度末、3月31日時点の集計の数字になっているが、システムの締め日の関係で、末日でまだ負担区分が決まっていない方がシステム上で出てしまうためである。広域連合では、週次及び月次でシステムの集計作業を行っているが、どうしても負担区分集計にかからない方が出てきてしまう。ただ、被保険者数としてはシステム上でカウントされるため、総合計の方が多いという現象が起きてしまうものである。

○土田 晋 委員

その部分については、計算して誤差があると整合性が取れないため、※印等で注釈をつけていただければと思う。

もう1点、資料2 ページ目の2の(1)保険料収納状況について。11月1日付の国保新聞で、後期高齢者医療保険料の滞納割合は、全国平均1.07%に対して、秋田県は0.46%となっており、すごく高い回収率となっている。しかし、その中で、令和5年度の調定額が約94億8,500万円、令和6年度調定額が約105億4,700万円に対して、滞納金額が令和5年度で約3,300万円、令和6年度で約4,500万円となっている。例年この滞納分は滞納のままになっているのか。滞納分の回収についてどのような対応を取っているのか教えていただきたい。

○鈴木業務課長補佐

徴収業務自体は市町村の業務となっており、各市町村が各々取り組んでいるところではあるが、当広域連合では、各市町村を訪問して滞納の状況や日ごろの実務について情報の共有・確認などを行っている。その中でも特に滞納者については、情報共有の際に我々も確認させていただいている。個々のケースにもよるが、滞納はあっても少しずつ返還していただいている方がほとんどで、全く止まっているケースは数としてはそれほど多くはなく、徴収を続けて行っているところである。過年度分になってしまったものであっても、市町村が滞納者と交渉して納付していただいているという状況である。中にはどうしてもやむを得ないケースもあるが、状況を見ながら、市町村の方で交渉して取り組んでいるところである。

○土田 晋 委員

補足だが、約3,300万円と約4,500万円が未納となっているので、翌期で回収がどれくらいになっているのかということも記載していただければ、ちゃんと回収されているというのが分かると思う。未納の部分は確かにない訳ではないと思うが、数字で分かるとすれば、記載していただければ分かりやすいと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局より資料説明（佐藤事業企画班長）

資料 2 4 保健事業について

【質疑応答】

○三浦 進一 委員

健康診査事業について、毎年、健診受診率がどんどん改善していて、特に保健指導の実施率が秋田県は全国平均よりもかなり上位の方に位置していると聞いている。非常に皆様の対策が功を奏していると感謝している。

資料 8 ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について。フレイルチェックは医師会として、介護予防の一丁目 1 番地だと思っている。各市町村の所管であるのは理解しているつもりだが、対策や対応の仕方にばらつきがある。骨密度測定を中心にやっていただくと思うが、色々な健康相談、運動をしていただくとかそのようなことだと思うが、ぜひ広域連合の方から強く働きかけて、各市町村で遅滞なく対応していただけるようにしてもらいたい。

○八嶋 みつ子 委員

意見ではないが、自分が経験したことを述べたい。私は老人クラブやいきいきサークルといったサークルをやっていて、自分からロコモ体操や栄養について皆さんに話をしていたが、数年前、出かけた時に急に疲れを感じいつもと違うと感じた。数日後に健康診断があり、問診票に書いて、先生に相談したら、通常は 2 本の採血であったが追加でもう 1 本採血してくれた。その結果、ある数値が通常の半分くらいしかなかった。市役所から保健師が来て、すぐ病院に行くよう言われ、病院に行き検査をしたところ、やはり数値が半分しかなかった。薬を処方され、1 週間で数値が戻った。それから様子を見ていたら安定し、現在は普通になった。その時、先生がいろいろな検査をしてくれて、すごくこの健康診断がありがたかった。本当に助けていただいてありがとうございました。今は元気にサークルも老人クラブも頑張っている。

○大田会長

貴重な体験も含め、健診の大切さと早期発見・早期対応ということの重要性についてご意見をいただき、ありがとうございます。

○佐藤事業企画班長

先ほど三浦委員からいただいたご意見について、健康寿命の延伸、介護予防の観点からもフレイル予防と取組は大変重要だと認識している。おっしゃるとおり、市町村によって取り組みにばらつきがあり、さらに昨年度実績では、フレイル予防に取り組んでいる市町村は 8 市町村のみであるため、今後この数を増やすよう未実施市町村には実施に向けた助言を行っていく。

また、八嶋委員からは、体操教室等に参加され、その後の健康診査を受け、数値に異常が見つかり、受診し治療したところ平常値に戻ったという事例の紹介があった。

体操教室等通いの場に参加し、それが行動変容につながり、健康状態を取り戻したという、まさに一体的実施事業の目指す工程そのものであると思う。

一体的実施事業については、国から事業の質及び取り組み量の増加が求められているため、

今後もこのような場を増やし、一人でも多くの方を受診に繋げ、健康寿命の延伸を目指していきたいと思う。貴重なご意見ありがとうございました。

事務局より資料説明（今野業務班長、佐藤事業企画班長）

資料2 5 医療費適正化事業について

6 広報活動について

【質疑なし】

7 説明・協議

(1) 令和8・9年度保険料率改定について・・・【資料3】

事務局より資料説明（石井業務課長）

資料3 令和8年度・令和9年度後期高齢者医療保険料率の改定について

○大田会長

保険料が今の情勢に合わせて大幅上昇になるという説明であった。

【質疑なし】

(2) 秋田県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画の策定について・・・【資料4】

事務局より資料説明（伊藤総務課長）

資料4 第5次広域計画の策定について

【質疑なし】

その他 意見等

○佐藤 涼子 委員

高齢者はフレイル予防について関心を持っている。私も教室等に時々参加し、健康管理や運動、食事についてみんなで話し合ったりする。とても良い内容になっていると思うが、情報が少し足りないような感じがする。私は、市役所のホームページから健康についての色々な情報を得ていて、ホームページを大いに有効に使っている。広域連合の方でもホームページを活用して、健康管理をはじめとする色々な情報提供をしていただければとても助かる。広報活動についての要望である。

○佐藤事業企画班長

当広域連合のホームページでも、今後、フレイル等に関する情報提供を適宜していきたいと思う。貴重なご意見ありがとうございました。

【大田会長よりあいさつ】

本日の案件は以上になります。私の進行はここまでとさせていただきますので、事務局へお返しいたします。

【局長あいさつ】（横山事務局長）

大田会長どうもありがとうございました。また、委員の皆様からは貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。この後期高齢者医療制度に関して、運用がこれまで頻繁に変わっております。最近でもマイナンバーカードの保険証としての本格運用ですとか、一方で資格確認書の一斉配付、それから子ども・子育て支援制度への対応など、誰しも複雑になればなるほどよく分からなくなってきた不安になってくると思いますので、我々としても丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。本日は長い間どうもありがとうございました。

8 閉会

午後 3 時 1 分 閉会